



■発行と編集/  
長門町役場  
建設環境課  
T E L 0268-68-3111  
F A X 0268-68-4011  
平成16年 7月発行



東京農業大学教授  
立岩 寿一さん

## ボランティアゴミ拾いと 学者村の景観を考える会総会の開催

5月1日(土)に学者村有志の皆さんによる、中仙道原道のボランティアゴミ拾いが行なわれました。ゴミ拾いでは昔の人が往来した中仙道の原道を改めて知るとともに、新道と交わる場所では車から投げられたゴミの多さに驚きを感じる事となりました。

また同日開催された学者村の「景観を考える会総会」では講師に東京と長門町を行き来する生活をしている、東京農業大学教授の立岩寿一さん(長門町出身)にお願いして、「別荘ライフと環境整備について」と題して講演を頂きました。出席された皆様は共感を覚えた様に見受けられました。



### ボランティアトランポリン塗装

この5月、学者村三期の有志の皆様発案により管理事務所横のトランポリンの塗装をして頂きました。昨年は別荘地の管理費で古くなつたネットが新品になり、これに比べトランポリンの桟の錆びた状況を見かねた皆様の協力でした。①錆び落とし ②錆止塗料塗り ③仕上げ塗装と、塗替えられたトランポリンは見違えるほど綺麗になりました。初めはスプリング(バネ)を塗るのに手を焼いていたお子さんも、塗りの極意を身に付け、大人の皆さんに混じり立派に作業をしていました。



### お客様自らが 水路脇のU字溝清掃

6月に大雨が降った翌日。学者村3期の永住者の皆さんによりU字溝の土上げが行なされました。前日の雨は夜中に上がり翌日には朝から陽が射していましたが、保水力のある別荘地の地面に染み込んだ雨水は長い時間が過ぎても流れ出ています。ご協力に心よりお礼を申し上げます。



## 管理料金の使用内容

別荘地のお客様より、別荘管理料金の使用内容についてのお尋ねがありました。基本は管理契約書のとおりですが詳細についてお知らせ致します。

- 各個人別荘の鍵の保管と受け渡し（お客様のお考へで預からない別荘有り）
- 別荘地内の見回り（週4回）
- 見回りにより、異常を発見した場合の応急措置と所有者への連絡。（盜難等発生時は警察への連絡）
- 別荘建築・区画整備等に関する相談（別荘建築協力会等の紹介）
- 建物・水道・電気施設等の修理申し込み受付。
- 別荘地内水道の維持管理。
- 別荘地内表示板の維持管理。
- 管理棟の維持管理。
- 別荘地内道路の維持管理。
- 公共施設（道路・水道施設他）の草刈り。
- 道路へ垂れ下がる支障木の整理。（別荘区画所有者と調整し、木の伐採）
- （景観整備）、空き区画の間伐・蔽え整備。
- 公園遊園地・遊具等の維持管理。
- 道路側溝及び排水溝の維持管理。
- 別荘地内の衛生管理（塵芥・危険物処理等）
- 別荘地内消火栓の維持管理。

今後改定を進めるにあたり、お客様には改定の経過等を詳しくお知らせして参りますので宜しくお願いします。

学者村3期で要望のありました  
文書の受け渡し。

- 別荘地境界杭の維持管理。
- 別荘所有者皆さんへの諸連絡及び文書の受け渡し。
- 個人別荘地内下草等管理の斡旋（シルバー人材センター等を斡旋）
- 冬期間別荘地内道路・公共施設の除雪。
- テニスコートの維持管理。
- 別荘管理全般の事務手数料・人件費。

※以上、別荘地の管理運営に係わる費用全般に使用させて頂いております。

## 水道料金の見直し

学者村直営別荘地は、当初の開発から35年程が経過し、当時埋設した水道管の老朽化もかなり進んでおり、大規模な改良工事が必要となつて参りました。今までお客様から町がいただいていた水道料金では、今後の資金繰りが難しいため、水道料の改定を進めなくてはならない状況です。町で受けられる補助事業等は出来るだけ受け、お客様に係る水道料金の改定額は最小限に留める予定ですが、町直営別荘地の水源は全て深井戸からお供給しております。設備及び経費には大金が掛かっています。

学者村直営別荘地は、当初の開発から35年程が経過し、当時埋設した水道管の老朽化もかなり進んでおり、大規模な改良工事が必要となつて参りました。今までお客様から町がいただいていた水道料金では、今後の資金繰りが難しいため、水道料の改定を進めなくてはならない状況です。町で受けられる補助事業等は出来るだけ受け、お客様に係る水道料金の改定額は最小限に留める予定ですが、町直営別荘地の水源は全て深井戸からお供給しております。設備及び経費には大金が掛かっています。

## 消防栓の低水圧解消

学者村3期の配水池周辺の別荘区画は、配水池との高低差が少ないことから、消防栓並びに水道の水圧が低い場所で、この改善を求めていましたが、今年の春に低圧地区全体を再調査し調整を行なつた結果、消防栓圧を十分に保てる状況になりましたので、お知らせ致します。

また学者村4期の上部付近も開発当時から水圧が低い状況でした。が、この秋口には送水管の繋ぎ替え工事を行い水圧の十分取れる状態に改修する計画でありますので、ご承知ください。

## 新規消火栓の設置

学者村3期で要望のありました

消火栓を新規増設いたします。

今後も町の管理する別荘地全体を調査し消火栓の不足個所には設置をしていく予定ですが、別荘地はたいがい水便の悪い場所にあり、かつ周囲に樹木が生い茂っていることから、火災が発生すると周囲に燃え広がる恐れが多分にありますので、皆様も火災の予防・発生には十分な注意をお願いします。

昨年暮れ、12月も押し迫った30日に待望の有線テレビが開通、「長門町の全地域に光ファイバーケーブル網を」の掛け声で募集された工事が行われ、期待通り正月は家族共々、東京、長野、新潟のチャンネルを鮮明な画像でみることができます。

CATV（有線）の開通

黒曜石体験ミュージアム  
オープン！

同時に長門町の情報も有線テレビの画像と有線放送に入るようになり、町が急に見近に感じられるようになりました。



◇問い合わせ先 長門町教育委員会

☎ 0268(68)2127

古代ロマン体験館もあり、土器作りの体験が出来ますので、是非両施設に立ち寄っていただき古代体験をして下さい。

また、場所は変わりますが原始コース・黒曜石の彫刻コース・縄文ネックレスづくりコース等があります。

古代ロマン体験館もあり、土器作りの体験が出来ますので、是非両施設に立ち寄っていただき古代体験をして下さい。

また、ケーブルを利用したインターネットも（長門情報館→JANIS）がプロバイダー今までの緩慢な動きに比べ、とてもスピード提升了かりガード、それでトルルの1ヶ月の費用が今までのプロバイダー料金と殆どかわらないで済みました。

近くIP電話も使えるようになるとのことでの私達学者村の住民は遠距離電話が多いので、大幅に電話料が下がるのではないかと期待しております。（学者村S.A）

これから新規に申し込まれる場合は、国の補助が期待できない為工事費用の実費が自分で負担となるそうです。詳しくは長門町情報館へお問合せください。



# 長門町の農業体験

## ◆長門町活性化施設「蔵」

町農業体験の基地施設、手作り味噌・豆腐「味工房やまぶき」は製造・体験の活動拠点を目指しています。

☎ 0268(41)2069

又は0268(68)3111

## ◆農業組合法人長門牧場

自家製乳製品、バター・アイスクリーム作り体験、バーベキュー、ラン有り

☎ 0267(55)6969

## ◆鷹山ファミリー牧場

草の薰り、風の香りを感じ、乳搾り・バター作り・ソーセージ作り・魚のつかみどり・乗馬・四輪バギー・トラクター・煙製体験

☎ 0268(69)2309

## ◆和紙の里ふるさとセンター

地粉自家製粉の蕎麦うち体験・伝統の紙すき体験が気軽に出来ます。

☎ 0268(68)3874



## 農産物直売所

### ◆立岩農産物直売所「ふるさとセンター」

門町道の駅

### ◆宮の上農産物直売所「よってけや」(長

入大門農産物直売所(大門宮の上)

### ◆姫木平朝市(大門姫木平)夏シーブン

り(農夫と農婦)

☎ 0268(68)4600

◆リンゴ・ピオーネ「ぶどう」狩

り(農夫と農婦)

巨峰より深い甘さのピオーネを味わってみませんか。(9月~10月)

☎ 0268(68)2318

## ◆ブルーベリー(グリーンネットワーク)

夏の蒼い宝石、ブルーベリーを手摘しフレッシュな食感をお楽しみ下さい。(7月~8月)

☎ 0268(60)2571

## ◆小茂ヶ谷そば打ち体験道場

清流の流れる集落の小屋で地元のおばさんと語らいながら蕎麦打ちを体験

☎ 0268(68)0006

## ◆信州姫木平(森のまなびや)

野山にくり出す、ハイキング・自然観察・スノーシュ・森林・農業体験など自然を味わう体験

☎ 0268(41)8258

**お願い**

▼犬の放し飼いは禁止!

別荘のお客様より  
放し飼いの犬に襲われたという苦情が管理事務所に報告されております。飼い主には可愛く・おとなしい犬でも場合によっては危険な行動に出る場合があります。マナーを守り放し飼いは絶対にしないようお願いします。

※詳しくは、管理事務所でチラシをお持ちください。

▼ゴミ処理のお願い

①管理事務所又は町が指定するゴミ袋を使用して下さい。  
②資源ごみをそれぞれ分別すると共に、燃やせるゴミ・燃やせないゴミに分別をお願いいたします。

## 第2回 景観整備事業の申込書送付について

学者村の景観を考える会の発案により昨年から実施しております。

## ▼家庭用屋外簡易焼却炉の廃棄処理について

(役場より)

屋外の家庭用簡易焼却炉の使用は、「長門の風」で周知致しました通り、昨年から使用が禁止されています。焼却炉を処理する場合個人では処理が難しい為、町が無料で引き取り処理を行います。処理期限がこの8月10日に決まりましたので、別荘地内で個人の屋外簡易焼却炉をお持ちの方は、管理事務所に連絡を入れた上、最寄の管理事務所までお持ちください。

管理事務所で町の処分場に持ち込み処理を行います。(家庭用の簡易焼却炉は、スチール式・軽量プロック式どちらでも構いません。)

※処理期限を過ぎますと、個人の責任で処理していくべく事になりますのでご注意下さい。

## ▼ゴミの分別にご協力下さい

(事務所より)

大変お手数ですが、次の通りゴミの分別にご協力ををお願いします。

☆汚れたビニール類は「燃えるゴミ袋」に入れて、ゴミステーションへ出して下さい。

☆ドリンクの瓶の蓋はスチール類のゴミ袋に入れてゴミステーションへ出して下さい。

イチゴ狩り・マレット・ゴルフ・オートキャンプ場・自然養鶏卵、イングリッシュガーデン、お待ちしております。

☆ペットボトルは中を洗い、ラベルと蓋を取ってペットボトル専用のゴミ袋に入れ出して下さい。ラ

ベルと蓋はプラスチック類の専用ゴミ袋に入れ処理をして下さい。

## ▼ゴミ処理のお願い

①管理事務所又は町が指定するゴミ袋を使用して下さい。

②資源ごみをそれぞれ分別すると共に、燃やせるゴミ・燃やせないゴミに分別をお願いいたします。

所々に見受けられる。:との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い伐採を行つて参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

◇問い合わせ先 長門町役場

勢の皆様の申し込みをお待ちしています。

